

学校だより「感動 夢 挑戦」せせらぎ通り

令和元年5月発行 南行徳小学校 校長 石原 淳一

新年度がスタートしてあっという間にひと月が経ちました。緊張もほぐれ出し、交友範囲も行動範囲も広がっています。学校では、避難訓練を始め、登下校指導、地域訪問等を通して子供たちが「安全」を意識し、「自分の身は自分で守る」ことを繰り返し指導しています。ご家庭でも、注意喚起をよろしくお願いいたします。

近頃の子供を語る時、「信じられないような行動をする」「常識が通用しない」など、「社会性」をめぐる問題がクローズアップされます。「社会性」とは他者と関わる中で育っていく資質ですが、その根幹を成すものは「人と関わりたい」という意欲です。その意欲が低下しているため、他人を傷つけたり、ルールを守らなかつたりする現象を生むと言われていています。「人と関わる」ことでよりよい関わり方を身に付けたり、他者との違いを受容することも学んだりしていきます。

さて、平成30年度、南行徳小のいじめ認知件数は、17件でした。一昨年度から比較すると半減しています。しかし、まだ、自分と異なる他者を受け入れることができず、他者を傷つける「いじめ」となっている現実があります。

そこで、本年度は年間を通して「異学年交流」を行い「社会性」を培っていきたいと考えております。上学年の子が下学年の子と関わる中で、大きい子は小さい子をいたわり守る。小さい子は大きい子に感謝し、憧れる。何度もかかわる中でそんな関係を作り、一人一人が「人と関わることは楽しい」と感じ「他者を大切にする」気持ちを育てていきたいと思えます。今年度は6年生の教室を1年生と同じ棟にすることで、1年生と6年生との交流をより深めていきます。また、他の学年も毎月1回ロング昼休みに他学年と交流する時間を設けました。

これらは、一朝一夕に結果が出るものではありません。保護者の皆様や地域の皆様にも、長い目で温かく見守っていただければ幸いです。

30日の学校訪問では、葛南教育事務所と市川市教育委員会から学校経営や学習指導について職員が指導を受けます。そのため、4校時日課となります。



行事予定

日	曜日	校内行事	日	曜日	校内行事
1	水	天皇即位の日	13	月	運動会練習開始, 安全点検日
2	木		14	火	心電図検査
3	金	憲法記念日	15	水	尿・蟻虫卵検査(予備)
4	土	みどりの日	16	木	6年こころの劇場・P理事会
5	日	こどもの日	22	水	運動会役員打ち合わせ
6	月	振替休日	24	金	運動会前日準備
7	火	視力検査 5年	25	土	春季大運動会
8	水	委員会② 眼科(せ・2・4・6年他)	27	月	振替休業
9	木	視力 1年	30	木	学校訪問 4校時日課
10	金	視力 2年 5校時日課	31	金	歯科検査(せ・1・3・6年)



1年生が南行徳小の仲間になりました。【入学式】

9日（火）に入学式が行われ、103名の新入生が入学しました。2年生が1年間の学校生活でできるようになった音読やなわとび、鍵盤ハーモニカなどを披露しました。特に生活科で学習したコマ回しの難しい技では感嘆の声があがっていました。

翌日からは、下校コースごとに集団下校を行いました。途中の道の歩き方や道路での危険予測などについて担当の職員と確認し合いながら下校しました。これからも、安全に気を付けながら登下校できるよう指導していきます。



全校児童で1年生の入学をお祝いしました。【1年生を迎える会】

26日（金）1年生を迎える会がありました。入学した1年生が全校児童と対面する初めての日。722名という全校児童の多さに戸惑った1年生もいましたが、1年生を喜ばそうと考えた各学年の趣向をこらした出し物に、1年生の緊張もほぐれ、笑顔いっぱいの時間を過ごすことができました。今年は、全学年の児童が1年生に一言ずつ書いたメッセージカードや6年生が一針一針心をこめて縫ったイチゴのモチーフが1年生にプレゼントされました。



その後、兄弟学年で徒歩遠足へ行く予定でしたが、あいにくの天気で遠足は中止、兄弟学年交流を体育館で行いました。



おうちの方に作っていただいたお弁当は、兄弟学年と仲良く教室や体育館、ピロティなど様々な場所でいただきました。楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいましたが、これから1年間様々な活動を通して、交流を深めます。

〈学校からのお知らせとお願い〉

○南行徳小のいじめ防止についての取り組みについて

南行徳小学校では、いじめ防止について「南行徳小学校 いじめ防止基本方針」を策定しています。いじめとは、「他の児童から心理的又は物理的な影響を与える行為」であって、その児童が「心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。自分では「いじめ」と思っていない行為でも相手が「いやだ」「つらい」と感じている行為は「いじめ」と成り得る、また、どの子も被害者にも加害者にも成り得るということを、あらゆる場面を通して指導し、いじめの未然防止に取り組んでいます。いじめ防止への取り組みについて詳しくは学校ホームページに「いじめ防止基本方針」を載せてありますのでご覧ください。また、ご心配なことがありましたら、担任やその他職員までご相談ください。

○欠席時の集金について

25日の集金では、PTA本部および学級部の皆様、保護者の皆様のご協力のおかげで無事に終わることができました。ありがとうございました。

集金日に欠席の場合、安全上の問題がありますので集金をお友達に預けるのではなく、ご持参いただくか後日お子さんの登校時に持たせていただくようお願いいたします。（兄弟に預ける場合は、その旨を連絡帳にてお知らせください。）